

平成 27 年度第 1 回坂出市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成 27 年 10 月 30 日（金）午後 2 時 00 分
開催場所	坂出市教育会館 2 階 大会議室
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）会長及び副会長の選出について （2）事業計画の実施状況について （3）地域型保育事業の利用定員について 3. 閉 会
出席委員	松本会長，藤井副会長，赤澤委員，今里委員，入江委員，大林市委員，大林朋委員，川滝委員，小林委員，齋藤委員，阪上委員，砂川委員，中西委員，中橋委員，山下委員，山田委員
欠席委員	杉田委員，園部委員
配布資料	資料 1 坂出市子ども・子育て会議委員名簿 資料 2 平成 26 年度坂出市次世代育成支援行動計画（主要事業）事業評価 資料 3 幼児期の教育・保育の状況（平成 27 年度） 資料 4 諮問書（特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について）

<会議の概要>

○開 会

事務局 定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度第 1 回坂出市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

委員のみなさまにおかれましては、公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

会長および副会長の選出までの議事を務めさせていただきます，坂出市子ども課の中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長あいさつ

事務局 それでは、第 1 回坂出市子ども・子育て会議の開催に当たりまして、綾市長より一言ごあいさつ申し上げます。

市 長 (市長あいさつ)

事務局 ここで、綾市長は他の公務のため退席させていただきます。

事務局 初めに、本来であればお一人お一人に委嘱状をお渡しするところでございますけれども、進行上、あらかじめみなさまのお席に委嘱状を配らせていただいております。ご了承ください。

それから、会議の内容につきましては原則公開としております。また、会議の要点を筆記した議事録を後日作成し、発言者等特定できる部分を除き、ホームページで公開いたします。

次に、本日の会議は、杉田委員、園部委員が所要により欠席されております。全委員18名中16名のご出席をいただいております。坂出市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

○委員の紹介

事務局 それでは、委員選任後、初めての会議ですので、委員のみなさまに、一言ずつで結構ですので、配付いたしております資料1の名簿順に自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

事務局 続きますして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員自己紹介)

○(1) 会長及び副会長の選出について

事務局 それではこれより議事に入らせていただきます。議題1でございます。会長及び副会長の選出についてを議題といたします。坂出市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。委員のみなさま方に会長及び副会長の選出についてお願いをしたいと思いますのですが、どなたかご推薦はございますでしょうか。

(会長及び副会長の互選)

事務局 会長及び副会長が選出されましたので、さっそくですが、会長及び副会長には、会長席及び副会長席に移っていただきまして、それぞれご挨拶をちょうだいいたしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

(会長挨拶)

(副会長挨拶)

事務局 ありがとうございます。

坂出市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっております。ただいま会長が選出されましたので、この後の進行をよろしくお願いいたします。

○(2) 事業計画の実施状況について

会長 それでは、これより議長を務めさせていただきます。委員のみなさま方のご協力をいただき、会議をスムーズに進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、議題2 事業計画の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料2 平成26年度坂出市次世代育成支援行動計画(主要事業評価)について説明)

会 長 ありがとうございます。行動計画の実施状況について事務局より説明がありました。ただいまの説明について委員のみなさまのご質問等を伺ってまいります。

委 員 休日保育事業と病児保育事業のところで、評価はできているということでA評価ということですが、市内が広いので、1か所で本当にお母さんたちは大変でないかと思ったりして、小さくても何カ所かある方が、私はお母さん方が助かるのではないかと、評価とは少し違うけど、そう思いました。それからファミリー・サポート・センターも大変いいことで、働いていたら習い事ができないのに、サポートしてくれる、応援してくれる人がいたらいいと思うのですが、こちらのことをたくさんのお母さんが知っているのかなと思って。私たちのように応援できる人もみんな知っているのかなと思って、PRをもっとしたらいいと思いました。

事務局 順番は逆になりますが、先にファミリー・サポート・センターとか、こちらに記載している事業など、坂出市でどのような事業があるかという点をどのようにPRしているかということですが、平成24年度にさかいで子育て応援BOOKというのを作成して、保育所や幼稚園、小学校に配布しました。内容については、段々変わってきているので、今年の3月に改訂版を幼稚園や保育所に配布しています。それとホームページからも見ることができるようにしています。今後もPRに努めていきたいと思っています。

それから休日保育事業、病児・病後児保育事業については、確かに複数個所あれば便利であるのですが、特に病児・病後児保育事業は病気の回復期、まだ完全に治っていないお子さんもいます。現在、回生病院で行っていますが、事前に診察を受けて、ここの保育施設を利用しているということで、病気の回復期とはいえ小さなお子さんですので、専門家を備えている、それと保育士の確保もあります。それから子育てについてのアンケート調査を平成25年に行っていますが、そのニーズ量から1か所で充足できるのではないかということです。

会 長 よろしいですか。ありがとうございます。

休日保育事業と病児・病後児保育事業を使いたいけれど使えない人がいる。もしそういう需要があるとするとそれは問題だと思いたいますが。どういう形で市民のみなさんに伝わっているのか。先のファミリー・サポート・センターの話みたいですけども。

事務局 先ほどの繰り返しになるのですが、子育て応援ブックの中にも病児・病後児保育とか、休日保育、それからファミリー・サポート・センター、それ以外にも保育所、幼稚園、放課後児童クラブそういった坂出市で受けられる子育てサービスの内容について、A5版の冊子を配布して、お知らせしているところです。

会 長 初めての委員の方もいらっしゃるの、どこから質問していただいても結構です。その他ご意見ご質問がありましたら引き続きお伺いしたいと思います。

す。いかがでしょうか。

委員 私、ファミリー・サポート・センターに結構深くかかわっているのですが、これは市の社会福祉協議会が委託を受けて事業をしているのですが、そこの係の方に代わってPRさせていただけたらと思います。みなさんにPRするために子育てサークルとか支援センターとか、何か会があるときには担当の人が行って、こんなのあるのですとお話しているのですが、たぶんパンフレットもいたるところにあると思うのですが、なかなかこんなパンフレットでは、みなさんピンとこないと思うんです。せっかくここにいらっしゃる方々は、今この話を聞かれたと思うので、もし困っているお母さん方がいたら、どなたかがこんなところがあるよっていうふうに、知っている人から言われると行きやすいと思うんですよね。市の社協の方に電話したらいつでも担当医の人が来てくれるので、せっかくの機会ですのでここにいらっしゃるみなさんも、こんなことで困っているお母さんがいたら、一言こんなところがあるよと言っていただけたらと思います。市の人や社協の人たちだけのPRでは、なかなか浸透し難いので、よろしくお願いします。

会長 こういう情報を交換するということも大事なことだと思います。何かご意見やご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

委員 休日保育事業のところ、日曜日、祝日等において保護者の就労のときのことなんですけれども、サービス業で月曜日に子どもが行事とかで振替え休みが秋は多くて、休みになることが多いんです。その場合の保護者の就労のときの例を実際見てしまったんですけれども、あるサービス業でお母さんが働かされていて、2歳になる男の子と女の子をその就労先で食べ物を食べさせていて、看ながらお母さんはサービス業をさせていたんです。私はお客で行ったんですけれども、どうされたんですかと聞いたら保育園で月曜休みになったんですけれども仕事を休めなくて、事業主をお願いしてここで看ながら仕事をしていますと言って、それは昼ごろだったのでその職場はだだ混みだったので、他の人と助け合っていていたんですけれども、子どもはある程度食べて終わったら2歳までの男の子と女の子なので飽きているし、どこか預けるころはないのですか、私よかったら看ましようかというぐらい、お母さんパート時間何時間ですかとは聞けなかったのですが、あまりいい状況ではないなと思って。子どもはあまりいい表情をしていなくて。そういった月曜日休みが多くて、働いている保護者が多いので、先ほど言っていたファミリー・サポートとかを知っていて使えたらいいのですが、何かあれかなと思って言わせていただきました。

会長 ありがとうございます。情報共有ということでもいいんですかね。

委員 先ほどのPRのところの関連ですが、私の子どもが小学校に通っているのですが、配られた冊子に記憶がないのですが、毎年配られているのですか。それとも入学時に配るとか何か決まっているのですか。先ほど幼稚園、保育所、小学校に配られたと言われていたのですが。

事務局 すいません。改訂版の方は今年幼稚園と保育所にしかいっていません。最初のピンク色の応援ブックについては、確か小学校低学年まで配ったと記憶しているのですが、改訂版は配っていませんでしたので大変申しわけありません。

委員 ファミリー・サポート・センターについては時々学校を通じてパンフレットを持って帰ってくるので、こういうのがあるんだと知っている、かなり浸透していると思うのですが、やはり入学の時だったりとか、1回配っただけでは、なかなか春とかはお手紙がすごく多いので、その中のひとつとして配っただけでは、その時見てもう終わりってなってしまうので、本当に必要な時に見れるような形でPRしていただけたらと思います。

事務局 今後、子育て支援のいろいろなメニューもできてくると思うので、いかに知っていただくか。冊子も一つの方法ですし、今頃でするのでインターネット、ソーシャルメディア、そういったものも使って、若い方にはスマートフォンで調べられる方がわかりやすいということもあるので、いろいろと検討していきたいと思います。

会長 冊子の内容は、ウェブページには載っているわけではないのですか。

事務局 ウェブページには同じ内容で載せています。

会長 ですが、なかなかそれがすぐに届かない。先ほど他の委員が言われた問題と絡んでくるというか、さっと取り出せるということが悩みかなと思います。

委員 サービス自体があるというのがわかれば、どこでやっているのかなというのを探すのにホームページを開くと思うのですが、サービスがあるかどうかというのわからなければ、まず開かないですよ。そういうことなので、まずありますよというところから。

委員 市の広報なんかによく、おまけでたくさん、今日も入っていましたけど、あの中に1枚入れたらどうでしょう。こんな支援をしていますと大きなタイトルを入れて、詳しくはホームページを見てくださいというので。紙だったらおじいちゃんからすべての人が一応一回は目を通すと思うのですが。

事務局 その提案についても、どんな形でするのかということで検討をさせていただきたいと思います。まず知っていただくという工夫をしていきたいと思っています。

会長 それを含めてPRというか、さっと取り出せるというのを考えていただくのが大事なのかなと思っています。他に何かありますか。

委員 先ほどのファミサポの件ですね。非常に隙間があります。隙間のことをどうしたらいいのか。今の事例だったらどういう方法があるのかということをお聞きしたいのと、他にもあると思いますけど、どうしたらいいのか、どのシ

システムを使えば解決できるのかということ。

事務局 休日保育につきましては、通常保育所に通っている方が対象になります。これは国の制度です。保育所に通っていても必ずしもみなさんが月曜日から土曜日までが仕事で、日曜日が休みではない。サービス業とか就労形態も変わってきているので、そういったことから例えば水曜日が休みで、日曜日に就労されている方につきましては、この休日保育事業というのを利用することができるということになります。それ以外にこの保育所につきましては、保育が必要ということが要件になります。4月から始まりました子ども・子育て支援制度におきましては、就労時間の下限時間、何時間以上働いていれば保育が必要かというところの数字が定められています。坂出市の場合は月64時間働いていれば、保育認定を行うことができます。保育標準時間と保育短時間という保育時間の違いはありますが、保育所に預けたい方は預けることができるということになります。先ほどの例に合うかどうかわかりませんが、在宅でお子さんを看られている方とか幼稚園に通われていても、いつもだったら看られるんですけども急用ができたとか、冠婚葬祭でどうしても子どもを看ることができなくなった場合につきましては、その対応としては一時預かり事業という形になってきます。

会 長 このケースだとファミリー・サポート・センターとか一時保育というのになるんでしょうか。

委 員 ファミリー・サポート・センターは預かってはくれるんですが、事前に登録が必ず必要で、利用者会員と両方の会員がいったん面接をして、話をしてからじゃないといけないので、急に言って急にはできないという難点はあると思います。それと頼んでもその人が都合が悪いといけないという、施設がそこにあるというわけではないので、個人と個人なので、ファミリー・サポート・センターに取りあえず登録して、頼みたいということで面接をして登録をして、この人にこの人がということにしておけば、いざという時に一週間ぐらい前に電話をして、この日にして欲しいというのでオッケーが出ればファミサポも看ることができます。

委 員 先ほどの事例だと月曜代休の中身というのが、認可保育園の運営の中で月曜代休になるというのが、どういう形でそれが当たるのかというのがよくわからないところがあるので、それを含めてお願いします。何とも言い難いところがあって、制度の中で使うとすれば一時保育事業とかファミサポとかが一番近いところになると思うのですが。そこらあたりも含めて確認をしておいたらと思います。

事務局 どちらの保育所かわからないのですが、学校であれば土曜日や日曜日に行事があって振替えというのがあると思いますが、保育所の場合、基本的には保育が必要な家庭ということになっているので、振替というのはないのかなと私は認識しているのですが。

委 員 運動会とか行事を日曜日にしたときには、そういう振替えをすることもあ

るんじゃないですか。今、ファミリー・サポートとかいろいろ充実してきたなと思います。そこを利用されている人は、私たちの時と比べるとなかったようなものがいっぱいあって、いいなと思うのですが、それを利用できていない人、地域の中でも新しいアパートとかそういうのができたら、本当に隣に住んでいる人もわからないことがとても多いので、そういう人がいろんな生活をして子育てをしているのかというのが、やっぱり近くに住んでいても見えない状況があるんです。そこらへん事例を出して、そういう時にどういうふうな対処の仕方があるかというのが、みんなでサポートする地域の婦人会の人もそうだし、いろいろな団体の人がどういう対処ができるかなというような話ができるとより利用できていない人とか、サポートができていくんじゃないかなという気もするんです。テレビとか見ていたら、今子育てのがこんなやというような状況がある中で、そこをどういうふうにしていけばいいのかなという疑問があります。

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。これはこれで大事ですけれども、数値の評価というような形で、隙間をどうやって埋めていくかというのを私たちが知りながら、この評価ないし計画にまた反映させていくかということも大事なことだと思います。他によろしいでしょうか。

委員 放課後児童健全育成事業のことでお聞きしたいのですが、この事業だけが目標値を上回る 12 箇所が 14 箇所ということですが、この背景にあるものをご説明いただきたいというのと、これからの展望ですね。もしおわかりでしたら、このようにこの事業を進めていきたいということがありましたらおっしゃってください。2 つ目はこの事業全体についてですけれども、この事業評価というのは何箇所設置したかという設置の数の評価であって、内容の評価までには踏み込んでないというふうに理解したらいいのでしょうか。

事務局 順番が逆になるのですが、評価につきましては次世代育成支援行動計画の目標値が設置箇所数となっています。ただ設置箇所数を満たしているから A ということではないのかなということも考えても評価にしています。先ほど簡単には説明しましたが、実際にそれを必要としている人のニーズに十分応えられたか、応えられていないかということで、箇所数だけではなくて中身の問題として B 評価というものもつけています。

事務局 平成 26 年度で A 評価になっているということですが、26 年度末実績ということで 14 箇所、登録者数 604 人となっておりますが、教育総務課で管轄しているのが各小学校で開設している仲よし教室になりますが、これについては 14 箇所のうち 11 箇所になります。後の 3 箇所については児童館と民間の保育所が 2 箇所入っているので合計 14 箇所になります。この後期計画の評価で A になっているのは、計画どおりにいっているということで、「箇所数が多少増えているということもあります。それからこれからの展望ですが、平成 26 年度に坂出市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を条例で定めています。これは国の基準に則りまして基準を設けたもので、その中におきましては児童 1 人当たり 1.65 平方メートル必要だとか、1 教室当

たり 40 名程度という基準を設けているのですが、26 年度におきましてもその基準をクリアできていないところが多々ありましたので、26 年度中に具体的に申し上げますと林田教室になりますが、林田教室 2 教室あったのを 3 教室に分けてもう 1 教室増やしました。これは 27 年度から実施したのですが、これについて 1.65 平方とか 40 人といった基準はクリアしております。そして西庄については 27 年度から新たに開設したのですが、これについては 26 年度で金花保育園が放課後児童をやめられるということで、その代替手段ということで西庄地区では新たに開設しました。27 年度に入りまして西庄と林田と 2 教室を新設および増設したのですが、話が前後いたしますが昨年度の 12 月議会におきまして仲よし教室条例というのを新たに制定しまして、利用料とかも条例で謳いました。それとこれは経過措置で 2 年間据え置くという形にしておりますが、その中で国の方からは小学校の 1 年から 6 年までを放課後児童で看なさいという方針が示されました関係で、本市におきましても今までは小学校 3 年生まで、後 4 年生で弟妹がいる場合を対象としていたのですが、条例におきまして平成 27 年度からは小学校 4 年生全員を対象としました。この子ども・子育て支援プランにおいて概ね 2 年後に 5 年生、平成 31 年度で 6 年生まですべて受け入れるということにしています。それで小学校 4 年生の希望者全員を受け入れる、当然父兄の方が就労して昼間子どもを看ることができないという条件は付くのですが、小学校 4 年生の方については希望者全員を受け入れていますので、待機という形にはなっていません。しかしながら、学校においては国の法廷の基準である 40 名をはるかに超える教室があるということも事実でして、今後その教室を新たに分けるとかいうことも考えていかなければならない。特に夏休みになりますと朝の 8 時から夜の 6 時までという非常に長い時間になりますので、その中で多くの子どもたちがいますので、子どもたちにとっても、子どもたちを指導する指導員にとってもストレスというのかなりあるようですので、今後はそのような児童が多い教室については新たに教室を分割するとか、考えていかなければならないと思っています。

事務局

ひとつ気になったのが、40 名程度という国の示した基準というのがあります。それを参考にしなさいよということで、こういうふうに出しているわけですが、それまでは、26 年度も概ね 70 人というような結構大きな規模で、ちょっときつかなというところで、40 名程度でいいのかと思います。ただ、全部が 70 人いて、ひしめいていたわけではなくて、その中でいたので 40 人になってもその中でまた引き続きできる場合もあるし、超過していたら教室を 2 つに増やしてとかいうような対応を取るのですが、実際には教室がないんです。ですから、以前から空き教室がいくらかもあるようなイメージで、国から言ったら一般的にはそういう理解になるんですけど、実際に学校現場に行くと意外とないんです。視聴覚教室があったり、いろいろな事情で、そういう確保し難い。ですから実態としては、幼稚園の跡を活用したり、あるいは幼稚園で余っているところを改修して居心地がいいようにしてから、エアコンを付けたりするわけですけど、それでもまだ工面し難いところがあるので、その都度頼みながらやっているわけなんです。それから指導員とか支援員とかのスタッフの確保も大事になってきますので、そういうことを全体的に考えて 2 年ずつ拡大、一挙にはできないということで課長が言った

とおりになったわけです。

会 長 他にいかがでしょうか。

会 長 よろしければ、次に、28年度の事業計画の実施について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料がございませんが、平成27年度以降の5年間の事業計画につきまして、さかいで子ども・子育て支援プランに、掲載しております。その中で放課後児童健全育成事業ですが、こども課の関係としまして児童館でみのり教室を開設しております。そこは主に附属小学校の子どもが来ています。公立の小学校につきましては各小学校に仲よし教室がありますが、附属小学校の子どもにつきましては、放課後児童クラブがありませんので、児童館のみのり教室を20数名が利用している状況です。以前よりみのり教室につきまして現在5時までの預かり時間を延長してもらいたいとの要望等がありました。福祉会館の1室を児童館としてみのり教室を開設していることから時間延長が非常に難しいということで、平成28年度より坂出一高幼稚園が放課後児童クラブを開設したいということで申し出があったことから、事業計画書を出していただく中で、小学校1年生から6年生までを対象に実施したいということから、市が新たに委託をしていくということで、事業計画では6箇所になっていますが、プラス1箇所の17箇所ということで来年度行っていきたいと考えています。

会 長 ただいまの説明について何か質問等がありますか。

委 員 4年生から6年生の子どもは、1人で家にいるのですか。2年ごとに学年が上がっていきますけれど、3年生を過ぎた時には学校に残れずに家にいるということでしょうか。

事務局 これまでは主に3年生までだったのを、現在は4年生までを対象としています。将来的には1年生から6年生まで拡充するということなんですが、直ちに6年生までを対象にすると地域によっては待機児童が発生する可能性があるということで、公立については段階的な引き上げという方針です。保育所に委託している放課後児童クラブについては現在でも6年生までということになっていますが、実際6年生までを対象にしても、高学年になると塾に行ったり、高学年であれば家にいてもしっかりしているからと考える保護者もいたりして、学年が上がるごとに利用したい率が、特に5年6年だと急激に下がってくる状況です。

会 長 たぶん下校時間が段々遅くなってきて、実際に預けられることが判断されていると思うのですが、他に何かありますか。

会 長 次に 教育・保育の状況について事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料3 幼児期の教育・保育の状況(平成27年度)について説明)

会 長 何か質問等がありましたらお願いします。

委 員 幼稚園も保育所も行かないで、在宅で子どもを看ている、認定と関係ない子どもは何人くらいいるのですか。保育所や幼稚園に入れていない子どもは全体の割合がどれくらいかなと思って。

事務局 数字を持ち合わせていなのですが、3歳から5歳については、九十数パーセント、ほとんどが幼稚園か保育所に通っている状況で、逆に年齢が下がれば在宅の割合が高いのかなと。0歳児につきましては、年度途中で入所していくことが多い状況ですので、最終的には0歳児でも160人とか。ニーズ調査をもとにした計画では180人位とみていますので、1年間で400人弱が生まれるとしたら、三十数パーセントぐらいではないかと思えます。

会 長 他に何かありませんでしょうか。先ほど通所保育事業のところ待機児童の説明があったと思うのですが、ちょっと聞き漏らしてしまったので、もう1回今どのような状況か教えてもらいたい。

事務局 今年度から新しい制度が始まりまして、保育を必要とする要件が従来よりも緩和されております。求職中の方につきましては、これまでは申し込んでも求職中ということで待機児童にはならない。就労の下限時間についても月に64時間となりましたので、それ以上あれば保育所に入れるということで、従来よりは保育所を利用しやすい制度となっています。待機児童の中には実際の待機と、数字に表れる待機児童というのがあります。国がこういった条件であれば待機児童とみなすという基準を示しておりまして、それでいう待機児童というのは、4月の段階で坂出市は発生しておりません。それ以外の待機児童というのは何かと言いますと、例えば特定の保育所でないと入りたくないというような自己都合待機につきましては、待機児童にはカウントしない取扱いになっています。ただし、求職中で保育認定を受けて保育所に入れていない場合については、待機児童ということになります。4月の段階で待機児童数はゼロですが、今年度につきましても10月、11月ぐらいに一桁台にはなりますが待機児童が発生するような状況です。保育所については、定員内であればいくらかでも入れるというものではありません。児童の年齢、人数に対して保育士の配置数が基準で定められています。子どもの安全であったり、保育の観点からということになっています。保育所が幼稚園と違うところは、年度途中の入所が多い。特に年度途中の0歳児、1歳児、産休や育休明けに預けたいということです。先ほど言いました保育士の配置基準というのは年齢が下がることに、保育士1人が看れる子どもの数というのは少なくなりまして、年度途中の0歳児、特に年度後半は非常に難しい状況です。当然、それを解消していくため、後の議題にも出てきますが、来年度に地域型保育事業、0歳から2歳の待機児童が発生しやすい年齢についての新しい事業の提案をさせていただきたいと思えます。

会 長 他によろしいでしょうか。議題2についてはこれで終わります。

会 長 遅れていた委員が来られましたので、ここで自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

(3) 地域型保育事業の利用定員

会 長 次、議題3 地域型保育事業の利用定員について事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料4 地域型保育事業の利用定員について説明)

会 長 ありがとうございます。地域型保育事業の利用定員について事務局より説明がありました。この事業所内保育事業について坂出市子ども・子育て会議でこの申請のとおり事業認可して、利用定員を設定することでいいかどうか意見聴取という形になりますので、みなさんの意見を伺った上で、会議としてそれを認めるかどうか最後にまとめていくことになります。ご質問等がありましたら、よろしくをお願いします。さかいで子ども・子育て支援プランをお持ちの方は43ページを見ていただくと、28年度の事業計画として特定地域型保育事業で3号認定のところ、0歳2人、1・2歳3人。43ページの下のところを見てください。そこに相当するのが今説明があった特定地域型保育事業のことです。いかがでしょうか。

委 員 地域型保育の施設ができるということで非常にいいことだなと思います。もちろん反対するつもりはなくて賛成ではあるんですけども、ちょっとわからないことが多くて、キッズコーポレーションは全国的に病院内保育を請負っている事業者ということで、新規なわけですか。五色台病院の中に、今までこの制度にかかわらない事業所内保育があって、それがこれに認定されるわけではなくて、まったく新規で取り組まれるということでしょうか。

事務局 今回申請のあった事業所内保育については、現時点では事業所内保育はやっていません。現在施設整備を行っている段階で、3月には建物が完成するというので、今回新たに事業所内保育を行う。それに際して地域枠を設けることで、新制度に則った事業としてやっていきたいということです。

委 員 ということは、今までここに勤務されていた15名の子どもさんもどこかの保育所に通われていたのをこちらで、保護者の就労の場の近くで、そして地域の子どもさんを5名新規で入れられるという理解でよろしいのですか。

事務局 五色台病院の従業員のお子さんが、すべて坂出市の子どもとは限らないので、全体の中で坂出市の子どもが何人いるかというのは、今の時点で把握できていないのですが、おそらく今までどこかの保育所を利用されている方につきましては、ここを利用するのではないかと考えています。それプラス坂出市の、ここの従業員以外のお子さんで保育を必要とする子どもについて、5名の定員を設けることで、おそらく一番の希望としては保育所を利用したいというのが、アンケート調査からは見えているのですが、ただどうしても就労の関係でこれ以上育休を延ばすことができない、子どもを預けられなければ仕事を辞めなければいけないという方につきましては、年度途中であっ

ても5人の定員ができることで、そういったニーズに対応できるのではないかと考えています。

委員 続けての質問ですが、事業所内保育も小規模も3歳児になった後の受け皿となる契約が必要かと思いますが、ここはどちらですか。

事務局 連携施設の関係ですか。ここは事業所内保育事業の保育所型、20人定員ですので、小規模型ではありません。保育士だけになります。0歳から2歳までですので地域枠の子どもについて連携施設を設けなければなりません。ただ保育所型ですので連携内容については、3歳以上の受け皿づくりだけの連携になります。この事業所については金花保育園と協定を結んでいて、申請書にも写しを添付してもらっています。

委員 後、A型B型という保育士が100パーセントなのか、半分保育士なのかというのがあると思います。この場合はどのパターンですか。

事務局 保育所型です。事業所内保育事業は19人以下が小規模型で保育士が2分の1以上で、その代り1人が加配ですが、ここは定員20人の保育所型ですので全員が保育士。保育所と同じ配置基準になります。

委員 いくつか質問したのは理由があって、保育の質の担保が、どこを見て保証ができるかということで、もちろん認可されるわけですからそれなりに監査が入ってということだと思のですが、新規で全国展開されている保育事業者が入るということで、おそらく地元の保育士は抱えられていないと思うので、新規で今働かれていないけど資格を持っている方を採用して、ここでスタートすることだと思するので、保育士の方の質、資格は持っていたとしても、しばらくブランクがあるのかどうなのかというところで、質の担保みたいなのを、しばらくは丁寧に、軌道に乗るまでは、もちろん企業努力はされると思うのですが、行政の方でもきちんと見ていていただきたいと思うのと、合わせて、私はあちこち見ますので、事業所内保育であったりとか小規模保育であったりとか、少人数の保育の場というのが、大きい保育所ではどうしても落ち着かないという、気になるお子さんが割合として多くなる傾向があるというのを高松でも、観音寺の方でも事業所内保育とか小規模保育をされている事業所さんにお話を聞きました。人数が少ないからこそ落ち着いた環境の中で子どもを育てほしいというようなニーズの高いお家庭が来るという可能性があるということで、さらに保育の質がいいものでないと難しくなると思いましたので、量がカバーできていくということはすごくいいことだと思いますので、合わせて質の方も気を付けて見ていただきたいと思います。

会長 定員20名以上の時は保育所と同様ということですね、今回は。職員数であったり、保育士等の基準等については、他にいかがでしょうか。

委員 平成28年度が180人、平成31年度になると168人と減ってくると推測されていますね。予定なんですか。ますます小さい子どもが生まれにくいという

予定なんでしょうか。

事務局 計画書の8ページに子どもの人口の推移と推計とありますが、出産可能年齢の方の人口、これまでの出生数そういった統計データから推計していくと減少していく。子どもの数が減れば保育ニーズも減ってくるということで、平成28年度に180人あるのが、平成31年度に168人になります。今後の人口についても5年間で急に減少傾向に歯止めがかかるというのは、短期的に見るのは難しい。これからいろいろな子育て支援とかいろいろな対策をしていく中で減少幅が少しずつ小さくなって20年、30年というスパンで考えていかないといけない。

会 長 他によろしいでしょうか。

保育の質の確保について一つ意見が出ていたと思うのですが、新しい形の施設が、坂出市で初めての形だと思えますが、例えば保育所型ということで、坂出市だと保育所ブロック会とかあると思えますが、そういうところで専門性を高める研修などがあったと思えますが、この施設についても参加を働きかけるという予定はありますか。可能ですかね。

事務局 保育所ブロック会の話になるので、市としてこの場でどうということとはできないのですが、施設として研修の機会を設けることは認可の基準に入っています。この施設の運営事業者につきましては、全国展開していて特に事業所内保育が多いのですが、関東では認定こども園を1か所やっています。そういったことから、まったくノウハウがない会社ではないとは思っていますが、職員についてもまだ具体的な書類が提出されていません。どういう方が業務につかれるか、現在求人中と聞いていますので、今回は条件付きの内定という形で、最終的には有資格者による職員の体制が整っているか、また施設が完成していないので基準を満たしているかを検査した上で、最終的に認可するという手続になります。研修については、全国展開している会社ですので、保育士の質を高める研修を行うのではないかと。市としては、認可した主体として十分指導や監査はしていかなければならないと思っています。

会 長 他に何かありますか。

委 員 株式会社がやるということで、確かに全国的な展開をしている企業ですが、やはり株主によって損益が出るとなると、たぶん事業所としてやっていけないということで、閉鎖も簡単にしていけると思われれます。もし閉鎖が決まった場合に坂出市としてどういった方法をとるのかということもしっかりと考えておかないと、大手だから大丈夫だという安心感の反面に、損益によってそういったところがシビアになるところがあるということも考えておかないといけない。

事務局 設置者は五色会ということで、五色台病院がキッズコーポレーションに運営委託する。事業所内保育事業としては仮に委託先の経営状況が悪くなっても運営していただける。株式会社が保育所を建てて運営するという形ではありません。あくまで設置者があって、運営を委託している形なのでそういっ

た問題は生じ難いとは思いますが、そのあたりは十分にチェックしていかなければならないと思っています。申請書にも委託事業を行うということで、設置主体の事業収支を複数年間出してもらっていますし、委託先の企業についても損益計算書を出してもらっています。

会 長 言われているような事例は全国ではありますので、ご意見ありがとうございます。他にありますか。

会 長 では、いくつかご意見をいただきましたけれども、今回の申請のとおり認可し、利用定員を設定するという事で承認させていただいてよろしいでしょうか。

会 長 では、そのようにさせていただきます。

会 長 次に、せっかくの機会ですので、今回、新しくさかいで子ども・子育て支援プランができたので、本市の子育て支援について、または事業計画についてご意見等がありましたら自由に発言をお願いします。

委 員 3点あります。坂出市の総合戦略の中にもありましたけれども、2人目以降の無償化というのが観音寺を初めとして来年度高松市が実施するという事で、近隣自治体が2人目以降を無料化していく中で、どんどんそれだったら他所に引っ越して生もうじゃないかということになるんじゃないかという意見が複数出ていたと思います。坂出市も検討しないというわけではないという回答だったと思うので、その席でも申し上げましたが、子どもを1人生んだ人が2人、3人と生めるような施策をとっていくことは大事なんですけども、一方で2人目を無料にすることで保育所のニーズが急に高まってしまう。家庭で看ようと思っていたけれども、それだったら預けて働いた方がいいなということが先行して取り組んでいる観音寺で発生している。観音寺もそうですけれども、それを予見して小規模保育等を設置して保育の量を若干増やしていたけれども、それでもパンクしている、今待機が発生している話を聞いています。ですから坂出市もこの流れだと5年以内ぐらいには2人目無償化ということも検討していかないと周りから攻めてこられるような状況になるのではないかと予測できるので、それに備えてパンクをした時の、非常に困るのが育休を取っていて4月から復職することが決まっているのに保育の受け皿がなくて、仕事に戻れない。会社に迷惑をかけるから辞めなくてはいけない。そういうことになると本末転倒になってしまうので、できれば早めの対策として、今回事業所内で5人枠が増えましたけれども、それ以上に枠を増やしていく準備をしていく必要があるのではないかと思います。現存の保育所の受け入れる人数を増やしていく。あるいは小規模のようなものをつくっていくようなことを検討いただきたいというのが1点目です。

2点目は、保育の量の拡充ということで子育て支援員という保育士には至らないけれども研修制度ができました。香川県から私どもが受託して子育て支援員の研修をしているところです。その中で一時預かりとか事業所内保育、小規模保育で働くコースで受講している方が県内でかなりの数います、坂

出市の人も丸亀市の人もいます。ですけれども、結局事業所内保育も全員保育士でないといけないということで、資格は取ったけれども活動する場がない。出口がないというのが現状になってきているので、補助員等でもかまわないと思いますけれどもせっかく研修を受けて保育の現場に行きたいという人材が輩出された際の受け皿みたいなものを検討してもらって、そうするともう少し預かれる子どもが増えてくるのかなと思っていますので、子育て支援員は今年度からできた制度ですけれども、その資格を持った人の活動の場というものも前向きに検討していただきたい。どこの自治体もこれから考えられるのだと思いますけど、考えていただきたい。

最後ですけれども、放課後児童クラブですが待機はないということですが、そちらの質の方も放課後児童支援員の研修というのも県で研修が始まっていますけれども、その研修にも携わらせていただいています。必ずしも坂出市の放課後支援の内容が国の目指す放課後のものに近いかというと、ちょっと難しいものがあるかなと思います。それは厚労省と文科省の壁というものがあるかも知れませんが、例えばおやつであったり、自由な時間であったり、地域との連携の部分であったりというようなことも、なかなか理想と現実が少し解離しているのではないかなと思いますので、とにかく坂出で生み育ててもらうためには、坂出市が抜き出で、ここはすごいんだというものの1本立てないといけないと思っていて、そういう意味では放課後を入れるというだけではなくて、他所の放課後教室とは全然違う質のいい子どもの暮らしの場としての放課後があるのだと言えるような次のステップ、質の部分で保育だけではなくて放課後の方も是非何か新しい施策を立てていったらどうかということをご提案したいと思っています。

会 長 ご意見ということでよろしいですか。

委 員 意見なので回答はいいです。

委 員 お母さんが働きやすいようにするためには、保育所にかかる負担はすごいと思います。早朝保育をして、延長保育をするのは保育士です。ほとんどの保育士が働くお母さんなので、それから学童にしても7時まで学童をするようになると、その学童を看るのも働くお母さんで、私がいつも思うのは、私の娘は東京にいます。娘の会社は子どもが小学校3年生になるまで5時間勤務でかまわないんです。そういうふうに保育所を充実することも大事ですけれども、お母さんが働きやすい環境をつくってあげるというということも大事だと思うんですね。坂出市だけに企業が集中しているわけではないので、企業に働きかけるということも難しいと思うのですが、子どもが小さいうちは少しでも勤務が短くなるように、例えば小学校が3年間育休が取れますけれども、3年間育休を取った後は、毎日7時8時ですよ。結局は、働ききれなくなるというのがあるので、そういうところにも目を向けて働くお母さんが働きやすいように、じゃあ辞めて派遣になりなさいというのではなくて、続けられるような体制をつくっていただけたらと思います。

会 長 他に何かよろしいでしょうか。

委員 質のことを言われて、坂出第一幼稚園でも4月から預かってくれるとか、子どもがお母さんが帰ってくるまで、お腹が空いていても待っているだけとか、宿題をしているだけではなくて、学校ですごく勉強をした後にとっても疲れ果てている。そこに例えば、この間坂出中学校のあすなる祭に行ったときに吹奏楽部の人があるものすごくいい演奏とかをして、お母さん世代が喜ぶような古い曲を演奏してくれたんです。そういう打ち込める、勉強はみんな塾に行っていてし、まだ学童保育で何するという時にめちゃ面白かったとか、めちゃ体を使ったとか、友達と何かしたというので、満たされて帰って来られるようなものを坂出市でつくってもらえたらいいかなと思っています。

私の弟が転勤で関東の方に行っているんです。奥さんは専業主婦で子どもは1人なんですけど、幼稚園の最後の時から転勤で行って、今は6年生になっているんですけど、子ども文化センターというところがあってゴールドデンウイークとか春休みとか、どんな時でもお父さんは仕事、お母さんは専業主婦でいるけれど、働いてないんだけど子どもが行ける場所があるんです。あまり詳しくは聞いてないんですけど、ここに行くと子どもは満たされているし、お弁当さえ持っていけば親が働いてなくても行って、友達と会えるから、子どもがここに行くと何かしてくると言うんです。そういう施設が坂出とか香川県にはまだ少ないのかも知れないんですけど、今つくっている状況だったらどんなふうな状況でいろんな子が行けるのか。そして一人っ子でも兄弟に揉まれて育ったような子になってきているので、そういう場所が坂出にできたらいいかなと思います。

会長 ありがとうございます。児童館とは違うんですかね。お話を伺っている限りは児童館じゃないのかなと思います。

委員 私は継続してこの会に出させてもらって、子どものためにという形で保育園だったりとか、人数を増やすためにやっていただいているのがわかっていて、こういう会に出ているながらも疑問に思っていたのは、この施設の数を増やしたりとか、定員を増やしたりとか、子どもが放課後児童に4年生から6年生というのもすべて大人の都合であって、例えば少し前までだったら仲よし教室もいくつか条件があってお祖父ちゃんお祖母ちゃんがいる人は、できたらお祖父ちゃんお祖母ちゃんに看てもらってくださいというようなことがあったように思うのですが、今私の周りでも比較的最小さんスムーズに、定員も増えたのでスムーズに仲よし教室に入れています。私は田舎にいるのでお祖父ちゃんお祖母ちゃんが周りにいる人がかなりいるんですけど、お祖父ちゃんお祖母ちゃんには頼まずに仲よし教室に入れる。定員が増えたことによって安易に預けるような形になってしまっているのではないかなというのが心配です。この制度は本当に子どものためになっているのかなというのもありまして、大人のための制度じゃないかなと。大人の都合で保育所を増やしましょう。人数を増やしましょう。0歳児から2歳児まで預かりましょう。子どもにとって本当にそれがいいことなのかどうかというのを去年も今年も出ていながらすごく疑問でした。先ほど質の向上とか言われていたのですが、箱物だけではなくて、本当にそれが子どものためになっているのか、そういうところを見ていただきたいと思います。頭を下げてお祖父ちゃんお祖母ちゃんに看てもらうのも大事なんじゃないかなと思います。お祖父ちゃんお祖母ちゃんに看てもらうよりは保育園に預けた方が手早いというのものもあるかも

知れないし、お祖父ちゃんお祖母ちゃんも若いので、仕事をしていたり、趣味のことをやっている方ももちろんいますけれども、それぞれの都合はあると思うのですが、可能であれば身近な人に看てもらえるか、そういった繋がりも大事なんじゃないかな。受け入れます、受け入れますというばかりじゃなくて、そういう方法もあります。そういう方法も選択してくださいというのを伝えるのも大事ではないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。27 ページのところに計画の基本的な考え方があるかと思うのですが、すべての子どもの幸せのためにということなんですよ。家庭状況が本当に様々な中で、いろんな方がいる中で、できるだけ今のようなご意見も含めていろんな意見をいただきながら、みんなで考えていくのが大事なかなと思っています。

委 員 幼稚園の跡にコミュニティープラザという名前を付けているんですが、今年、ある地域にいらっしゃる方から、そこで夏休みの間に子どもを預かるというのをしたいから婦人会にも手伝って欲しいというのがきたんです。それで会の人に話をすると、どちらかと言うと否定的なんです。自分の孫を看るだけでも精一杯とか、今の子どもは言うことを聞かないとか、もし怪我をしたらという感じで、すごく否定的なんです。じゃあ個人的に手伝いができたらそういうことができるかなと言っても、なかなか手が挙がらないんです。子どもが集まっている所へ行って折り紙を一緒にしましょうとか、何か一緒に遊びましょうというのだったらできるけれども、責任を持たされてするのは、とてもという感じで終わっているのですが、そこらへんを今言われたみたいに児童館とか、そういうところでいろいろな子どもが喜んで集まって行って、家庭に問題を抱えている子どももそういう所に行って、発散できる所があったらいいなと、何かいい方法がないかなと思っています。

会 長 まだ発言されていない方で何かありますか。

会 長 みなさんからたくさん貴重な意見をいただきましたので、事務局でも整理いただいて今後の会議の中で生かしていくことにさせていただきたいと思えます。

 本日の会議の議題はこれですべて終了いたしました。

 以上で、本日の会議を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。